[illegible]先生著述
覺張榮三郎訓点

通信繪入 日本開化之性質

東京 明三閣發兌

特29
797

日本開化之性質序

羅馬の都は一日に建たるにあらすとは古人の事物の漸進を評せし詞なり社會進歩の勢は小より大に及び粗より密に渉り野鄙より高尚に趣きて終に文明の極に達する事を得るなり熟々吾邦の風俗習慣の今日に至るを視るに亦此の例に倣はさるはなし古を欽慕して今を擯斥する支那風の開化に薫染されさる時代には進歩の度は甚緩漫にして殆んど退歩するかと疑ふ斗りなり當時貴族豪商奢侈に長して因循を好む事は世の常となりにより長袴を穿ち金銀作りの大小を横へ出るには駕籠に乗り從者數十人を扈從せしむ其の家に在るや臥して頭髮を梳らしめ烟を吃し衣を更へ帯を結ひ履を穿つにも都て侍婢の手を借るに至る

其因循不活溌の景狀は想見すへきなり其に反して貧賤なる者は身に纏ふに甚輕便なる衣裳を以てし子臥寅起の勞役に便ならしむ隆冬には面を掩ふに手拭を以てし盛暑には笋笠を以て日光の注射を避く百里の途も必ず徒歩すといへり貴賤貧富の生活上大差別ありさることは亦知へきなり降りて近世に至りて歐米文化の風社會を扇動してより百事新陳交代の姿を顯し華士族平民の區別は依然舊慣を存するもの如しといへとも相接著して互に情實を知ることを得たり故に社會交際上より起居飲食衣服に至るまて漸く輕便適宜を主とするに至れり然れとも常人は不便を以て便なりと思ひ不完全を以て完全と爲し事物の漸く變革せるは社會に益あることを知らさるなり譬へは時計の短針

遲々として轉するを見て時間の迅速に過了するを覺はす十二時を報し六時を打つに至りて始めて其の速に進みたるに駭くか如し事物の漸進するに際しては其の有様如何と覺知する能はす一旦著しき變更の眼前に顯るゝに至りて飛鳥川淵瀬定めぬ世の中とて舌を捲て駭嘆する事なり夫れ舊態に固著して新様の便なるを知らす古を尚ひ今を卑しむ者と雖も社會の改進の風潮を遮る能はすして其行爲思想も漸く變更して而して自ら覺はさるなり試みに見よ金屋の佳人嶋田振袖の殘夢未た醒めさるに眞髮を束ね洋服を著して輕便裝成するを喜ひ蕉窗に茗を煎したる陸羽の如き客も玻璃窗前に咖啡を飲みて睡魔を驅るを好む角巾に酒を漉したる陶令流の人も細絨氈上に麥酒を嘗めて

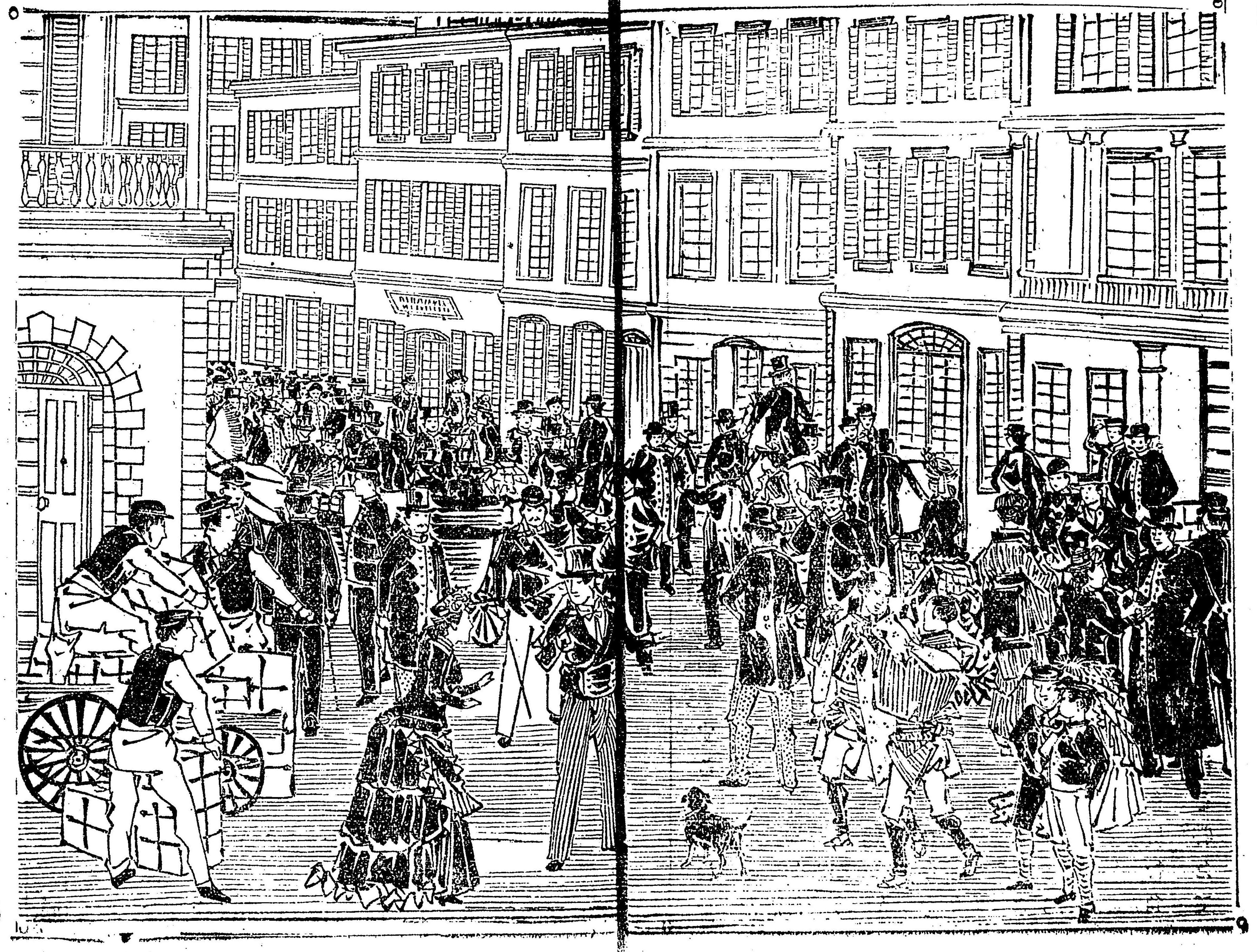

快と稱し花を拈りて微笑も蒲團上に工夫を回らせし和尚を麾尾を奮擲して公衆の前に演説することを悟れり人事の變更此の如し何そ社會の事物は漸進せさるものと言ふを得んや今任を政務に負ふ人々にして漸進の風潮に掉して其の舵を取違へす其の方向を誤らすれ我か邦の風俗習慣の轉じて文明の域に移ることを得へし田口鼎軒深く見る所ありて日本開化の性質を述へて以て我社會の組織を分析せり蓋し其の志世道改進の今日に當り人々封建時代の餘臭を帯す迂を去り便に就き互に社會の進歩を謀らんことを企望するに在り苟も國を愛するの士此の書を展覽して當日の望遠鏡を以て往時を窺ひ其の風俗習慣を今日に比較し其の進歩の緩急を量り弊を矯め害を除きて社會の改良を謀らは亦鼎軒の志を贊する者也人或は言はん社會改良のとは何そ容易ならんやと是れ社會の性質を知らさる者也昔時ロムラスの羅馬の壁を築くやタイベルの河邊に石を列して以て郭に擬し人をして其の兒戯の如きを笑はしめさり而して誰か知らん數歳の後此の兒戯の場變して宏傑壯麗の都と爲らんとは鼎軒此の書の如き或はロマラスの石たり果して然らは今日企望する所のと難しといへとも必す他日社會上に行るゝことあるを知るへきなり

明治十八年九月

木村熊二誌

緒言

明治十三年の頃余嘗て淺艸井生村樓に於て「西洋の開化は日本下等社會の開化せるもの也」と云へる一論を演説し意外の喝采を得しとありき然るに之を筆記せしもの余の校閲を經ずして嚶鳴雑誌に掲載したりしかは其文章は大に要點を省きて見るべからざる也故に余自ら之を記載して改めんと欲したりしが其折なくて打過ぎけり昨年の末世情稍々無事に屬せしに因り終に筆を執りて其主意を記載し題して「日本開化の性質改めざるべからず」と云ひ以て之を我東京經濟雑誌に掲載せり此時羅馬字會の開設あり余も兼ねて希望せし處なれば此文章を書き改めて見ばやと思ひ今春の休暇中之を試みたるに文章の味なども漢字交り

此文章にてハ迚も言ひ兼ぬると抔も思ふ儘に言ひ得て愈よ其利益あることを信したり去れは之を捨つるも惜むべきことに思ひ古今内外の風俗の異同なども解し易からんが爲に繪畫をも加へ之を一書と爲して世に公にせんと欲したりき時に羅馬字雜誌發兌の事ありしかば終に之に掲載を依頼したり然るに羅馬字雜誌は印刷の部數多きか爲に木版に彫刻せる繪畫は耐へ難しとの事なれば一は此木版を利用せんとの主意一ハ彼の羅馬字雜誌の參考にもと思ひ之を漢字交りにて一書と爲し之を公にすることゝはなりぬ同一の主意なるに數々文躰を變へて世に公にしたれば聊か其事由を記して茲に辨明すと云ふ然れども余が社會改良の念は單に之のみを以て滿足するを得ざれば更に論

辨ずることもあるべし

明治十八年九月

田口卯吉識

日本開化之性質　一名社會改良論

田口卯吉著

第一章

諸君よ余は今ま我國開化の性質に關して一場の演説を試み以て諸君の贊成を請はんと欲す請ふ余をして十分に之を述ぶるを得せしめよ

余の見る所を以てするに國の開化に二種の區別あり一は貴族の導ける開化、一は平民の導ける開化是なり

何をか貴族に導ける開化と云ふ東洋諸國開化の性質を見て之を知るべし古來東洋諸國と雖も一時隆盛に趣きし事なきに非ざるなり其文化の燦爛たるや實に人目を驚ろかすに足る者あり然れども是れ皆な貴族の導きし所なり蓋し世泰平なるときは貴族必ず奢る貴族奢るときは文學器物衣服飲食住宅の類皆金銀を鏤し珠玉を列ねざるなし去れば織物に於ては巧なる綿繡あり器具に於ては面白き彫刻若くは塗物あり建物に於ては廣大無邊なる宮殿廊廓あり文章詩歌に於ては天地をも動かし目に見えぬ鬼神をも泣かしむる程の學士あり後世の人と雖も殆んど企て及ぶべからざる程の進歩を示せり此の進歩や固より社會一般の有樣の進みたるに基くものにあらずと雖も其性質たる人心を喜ばしめ身躰を樂しからしむるものなれば素より之を稱して開化と云はざるを得ず故に余之を稱して貴族的の開化と云ふ余羅馬の史を讀みて其富源の、專ら貴族が蕃民

より奪掠したるよ悉くとを知るなり又た支那の史を讀ミて其歴代れ文明亦た世習門閥の貴族官吏等れ發せしそのたることを知るなり又た我王朝の時及び德川氏の時の開化を査察して其貴族れ發せしもれさることを知るなり

歐洲現時の開化れ之に異なり其開化れ商業の發そる所なり自由通商の發そる所なり則ち平民の發そる所ゐり其各種の文學技術を發達しさるものれ平民れ需要實ふ之をして然らしめたるなり其衣服飲食家財器具船舶鐵道電信の類をしそ今日の有樣よまで達せしめし者れ實よ平民の需要之をして然らしめたるなり余嘗て之を西書よ見る曰く文明開化れ社會の有樣をして平均ならしむる者なり鐵道滊船れ發明ありしより貴族平民旅行れ有樣往日の如き懸

隔せず織器の發明ありしより貴族平民衣服れ有樣往日の如き懸隔せず石炭瓦斯の發明ゐりしより貴族平民燈火の有樣往日れ如く懸隔せず其他萬般の器具開化の進歩技術の發明よ從ひそ愈よ貴族平民をして相近爾せしむと是歐洲現時の開化よ就きて云ふものなり蓋し歐洲現時れ開化は勞を節し費を省き社會多數の需要を志て滿足せしめんと欲そるよ發そるをれなり故に鐵道れ發明ゐるや旅行れ費は從前八足若くは馬背を以そ辨したる時よりも費額を要せざる也印刷器の發明ゐるや從前彫刻を以て之を行ふ時よりも費額を要せざるなり火藥の發明ゐるや復從前の如き多數れ兵隊を要せざるなり其他諸器械の發明皆一として然らざるなし何となれば其大本の源因は則ち單脚獨

歩世界を横行する所の平民の需要より發したる故以て高價は其需要に適せざれば也故に余之を稱して平民的の開化と云ふ余歐米諸國今日の事情を査察するに國々に於て多少貴族的の分子を含むものなきにあらずと雖も其大本は則ち平民的の性質を存するを見る也

諸君我日本今日の開化は此二者の何れに屬すると思惟せらるゝや

第二章

諸君よ余は日本現時の開化に如何なる性質あるやを指摘するの前に於て先づ其の發達の沿革を畧說すべし其沿革大畧の如し

上古　神代より紀元八百年代に至る

○衣服　太古衣服の制今に攷へ難し然れども天照太神齋服を織られし事見へたれば紝織の事は當時にありて既にそ行れしこと疑ひなし學藝志林に女人の圖あり左紝にして袖は窄まし蓋し古の風俗ならん下に脛衣と云へるを着せりと云ふ衣の上に着する袴はなかりしならん衣の上に意貫比を着す後世の被衣の如くにして面を隠すものなり

○容儀　男は髻とて髪を左右に分ち結び綰ぬ女は分て結はず若き男兒は髪を額に束ぬイザナギの尊は櫛を用ひられたり冠なくして髻華を插す頭手等に勾璁を着せり婦女も馬に乘れりと云ふ(曾我物語に十郎其情婦虎に贈るに馬を以てせり虎之に乘して十郎の母を訪ふ古代の風當時まで存せしならん男女其面に黥せり眉毛を拔き眉を作り齒

を染たるも蓋し太古の遺風ならん

○器具　陶器は凡て素焼きなり弓矢劔鏡の類あり

○家屋　室をむろと云ふは太古山腹を横に堀りて石窟の如く構へたるを云ふ宮室を作るを其様を移したれは亦たむろと云ふなり上つ代の家造は柱を地中に築立縄以なを以て結ひ固めしものなり家根は凡て萱草を以て葺けり

○飲食　太古多く不舂の黒米を食ふ伊勢太神宮は三杵の供御聞食とは粗平の米の事なり

此時代を一表と爲したるは古事記に據るに後史に所謂神代も神武天皇以後を事情に於て更に異なるなきを以てなり尊と民草と大に風俗性名を異にせる處あり神武の時と雖も土民は穴居巣棲のものありき故に

此事は他日學士の大議論あるべき點ならん然れどもを此表は當時凡て皆同人種なりとして示せしものなり

中古　八百年代より近江朝奈良朝を經て平安朝の末一八四六年に至る

○衣服　此時代の衣服の有様は後世に傳はりさる畫像木像ありて徴すべし御物聖徳太子の御畫は蓋し當時の風俗を徴す

東大寺の藏物なりしと云其髪の結ひ方を見るべし衣服履等は韓風ならん

る足らん袖、稍々廣く袴狭くして黒色なり隋代の制か將た韓國の俗か決して我邦古代のものにあらず天智天皇の畫に至りては全く唐制にして後世

學藝志林に出たる女人の像左袵なり

熟知せる所の公家衆の服なり天武帝官職の服制を定められ全く唐制に擬そ持統天皇天下に令して白袴を着けしむ文武の時腰衣を脱せしむ元明の時袖濶八寸以上一尺以下

と定む是に至りて一般に濶袖となりしならん又た此の時右襟の令あり衽の相過くる甚淺きは行歩の際開き易く無禮なりとて所司をして禁せしむ是より衣にラクビ出來しと云ふ是れ、所謂唐衣ならん是より次第に進歩して下襲を附くる裾は纔着とて纔に地に曳くものなるに大臣の裾は一丈五尺に至ると云ふ宮女は十二單衣若くは五衣を着し裳を着す賤の男と雖ども烏帽子素襖を着て然れども履は甚だ卑し藁草履なり之を尻切と云ふ尻の切れ易きに依る徒足の畫を多く見ゆ和泉式部加茂に參りまうづに足をあまれしとぞ

○家屋の內室作とは天井なく屋根裏のまゝに造るなり紫宸殿清涼殿などそうちむら作りなりと云ふ熱田の神宮寺

是なり家根はみし葺と云るあり一枚板を組みたるなりこけら葺も此時代み末より始まる床は凡て板敷みて坐臥をる處みミま疊を敷くなり現時み如き障子なし衾障子まは絹若くハ唐紙よゑ張るものなり窓

王朝の時の衣服家屋其他の有様を知るべし

は格子みミて高貴み人は簾を足る

○飲食

天武帝牛馬犬猿雞の肉を食ふを禁す其以前は之を食せしみや後三年合戰の繪など見るよ古の膳部は高き臺よて

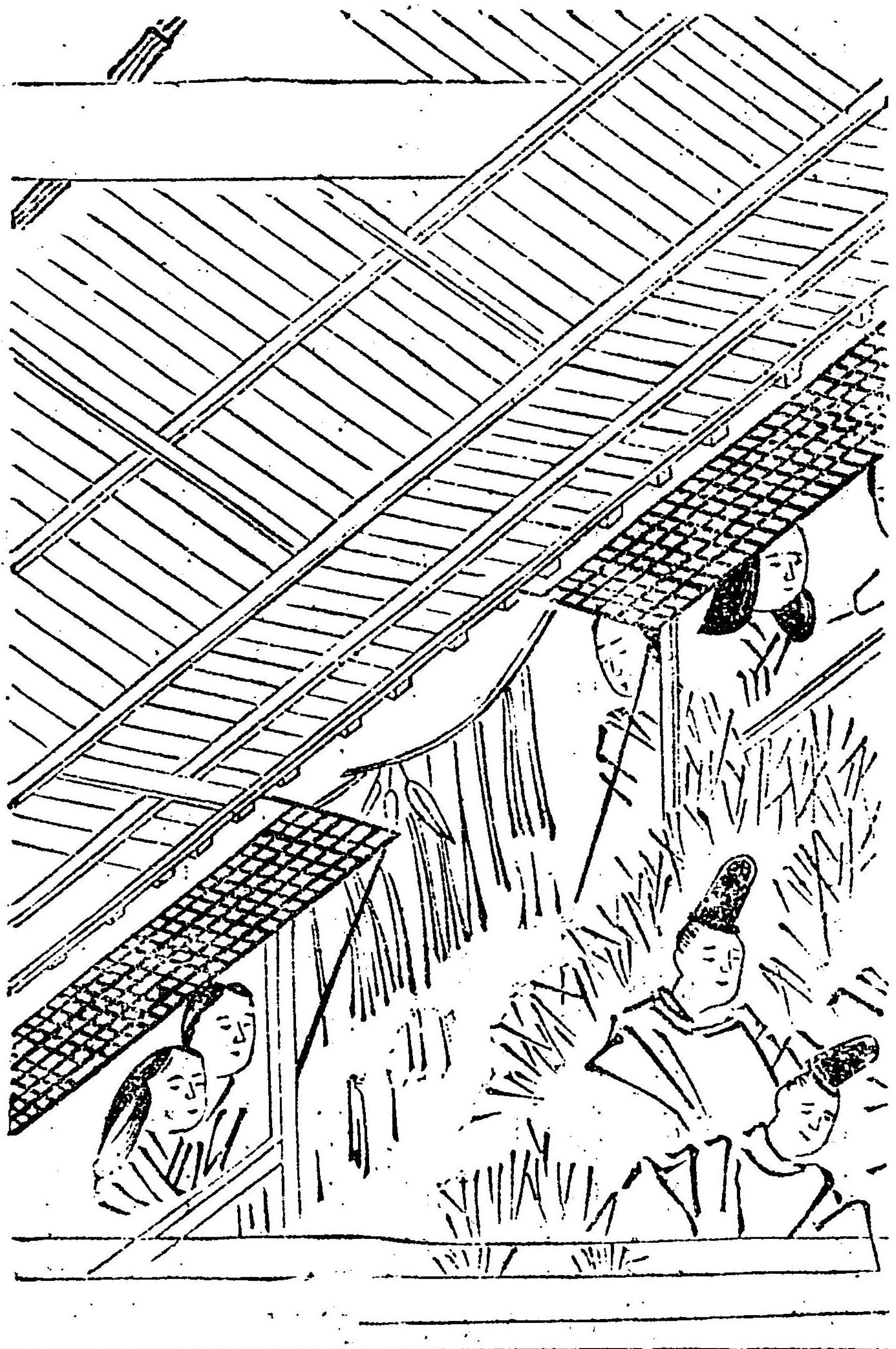

食物皆かわらずに盛たり。當時の飯ハ凡て強飯若くハ乾飯若くは粥にして今日此飯なし

○火燭　蠟燭なくてな燈油を用ゐ切燈臺とて丸木三本を柱とし上は土器を置ほどに開き下は鼎の足の如く開き立つ燈籠あり多くハ篝火を用ひて光を執れり

鎌倉時代　一八四六年より一九七八年に至る

○家屋　右大將日本惣追捕使を奉つりて天下を掌に治め給ひし御館も土門に蹈板なり（蹈板とハ柱を地に堀立て作る今の板塀の如き者なり）泰時の館も蹈板なり時賴の母ハ自ら障子を切張せりと云ふ紙を以て障子を張るもと此時代より始まりしならん

○衣服　古は公武貴賤共に凡て白衣にてありしと見ゆ鎌

倉武士の染小袖といぬとあれば染小袖は鎌倉の時分よりの事あらんなれば王朝の時より始まりて德川氏此初まで行はれたり。

中興政府及足利時代　一九七九年より二一二六年まで

○家屋　室町此時始めて玄關あり家根は取葺家根と云へるもの多し職人なとこれに住たりしは板を並べ押へに石或ハ木の丸太などを載せ置たり家根低かりせざれば危し其輪と云へるハ上に置く石其儘にては轉ひ易ければ木又竹にて輪を作り之を敷き石を置くなるべし此事は德川氏の中程まで行はれ今も諸國にありと云ふ

○衣服　今世に小袖は綿入布子ハ木綿の綿入を云ふ然れ

共小袖は大袖に對したる名にして凡て袖并下を丸く縫ひたるをいふ袷にても綿入にても單物かたびらにてもいふべし大袖といふ名目はなけれども衣袷などに對して云なり衣と袷は長短此分ちなれども綿入らず袖太にして四角なる廣袖なり小袖の上に之を着て裝束は下着とす

戰國　二一二七年頃より二二六三に至る

○容儀　月代はサカイキと云ふ逆氣なり古は貴賤共にサカイキとるとなし人によりて氣のぼせを苦しむ病あれば額の上の毛を殘して頭此中を丸く剃りて其上に額の毛を引かけて剃りたる所を隱し置くなり此事は王朝の頃より早く行はれたりしが額上の髮までも剃り落すことゝなりしは應仁の長き亂に武士等冑を冠りて首の熱さに苦しみたるに由ると云ふ然れども德川氏此中頃元祿頃までの書には其髮を伸して剃らざるも此極めて多し蓋し常に剃り落すを禮とせしは其以後の事ならん

○飯食（おあん物語）おれが親父は知行三百石取りておられたの其時分は軍が多くて何事も不自由な事でおじやつさか勿論用意は面々貯もあれど朝夕雜水たべておじやつた（中畧）又た晝飯なぞ喰ふといふ事は夢にもないこと夜に入り夜食といふ事もなかつた（加藤清正七ヶ條）食は黑米たるべし（小笠原小實記）山海の珍味は蕨梅干くらげ也

○衣服（おあん物語）さて衣服もなく我十三の時手作りの花染の帷子壹つあるより外はなし一つのかたびらを十七の年まで着たるにより脛が出て難儀にあつた（他書）諸臣は

蒲にて作りたる團座なり木綿の渡らざる以前には庶人の冬の衣服は蒲蘆の穂綿を入て着たるより布子の名あり(骨董集)文祿前後より寛永の頃までの古書を見るに男女ともに絲を圓ちにして縄に似たる兩はしに總をつけたるを幾重ともなくまはしそ帶にしたる体數多見えたり(中略)是は所謂名古屋帶なり(云々)

○家屋　商人の物を賣る所を見世と云ぬは古は家の端に棚閣をまうけ其上に萬の賣物を置並べて賣れる故にたなといふ名起れり(云々)(骨董集)

徳川氏前　二二六三年より二三九九年に至る

○飲食　秀忠樣御代には新太郎成人にて江戸へ下り始て御目見被申上候節織田常眞は大あぐらをかき上座にて碁

を見物致し居られ候御座舖にて御目見被仰付候刻新太郎よそゐへはいりやれ伯耆は雪國と聞及びたるがろふで御じやるり勝手迄行て飯を喰やれ大炊同道せよとの上意にて御勝手まで立御料理給べ申さるとき一座十三人あり上座は織田常眞其次大炊頭差圖にて松平新太郎著座致され候とかや其節の御料理は蕪汁におろし大根の鱠あらめの煮物干魚の燒物にて有之候と也(一書)衣食住並に器物等のものずき専らに仕又伽羅珊瑚樹等をもてあそび候事常憲院樣(四代將軍)綱吉の御時分にて盛に相成候て今に止み不申候

○衣服　木綿衣漸く行はれたり女中帶は今織金入にて幅は三寸計り長さ七尺五寸なり絹衣は縫箔の光る小袖を着

る顔い覆面又は綿よてかくし其上よ編笠菅笠等を冠る顔を出しそあるくとなし歴々の婦女は麻のりたぎをりけ染革足袋を着す寛文

足利氏の末京都見世棚之景況

の末より帯れ巾廣くなり延寶の頃廣純子三ツ割長さ一丈程よなりたり

○家屋・昔は土藏持さる人稀なり牛込より小日向邊へあ

けて土藏十とれ見にず番町よを大名の外は瓦ふき家根無
かりし

徳川氏後　二四〇〇年代より二五二七年に至る

〇衣服　徳川氏の末衣服の有樣大に進歩し若き婦人の衣服よれ長袖とて起立するを疊よ至るそのあり短きを一尺五寸帶を廣くなりてれてよ至る其長さ一丈ゐそ階上よ結ひ垂る後より見れば帶の歩るくが如し

後より見るときは帶の歩むゟ如し

多く博多地を用ふ帶れ廣くなるよ從ひ衣兆こばれ狹くなり多く縞地若くれ染物を用ふ復さ縫箔を

[illegible]蓋し遊女の風より移ると云ふ此年代の[illegible]
を[illegible]ひさるゐ之よ木履を着[illegible]眞田はな緒の革[illegible]
て[illegible]く歩して革はな緒の駒下駄となる

〇家屋　享保の頃迄は諸大名れ御門長屋の屋[illegible]の板よて葺き棟わりを瓦を置き腰は凡て[illegible]が[illegible]炎の數々なりしより家根れ凡て瓦となり[illegible]ち[illegible]となれり徳川氏れ末江戸の家屋大よ進歩[illegible]の[illegible]屋は大通りに軒を幷ふ茅葺き家根を見るよ[illegible]ら多くはこけら若くれ瓦葺なり

〇[illegible]食　食物い漸く豐富なれども獸畜等れ下[illegible]ら[illegible]れず食そるその至て少く中人は專ら野菜を[illegible]一[illegible]三度の食よ一回食するれ良き人なり好て豆[illegible]

右に引証せし處は皆な書籍に據る所あるなり一々其書名を記載せるは却て閲覧に煩はしきを以て之を省き且つ成るべく讀み易からしめんが為に其文を改めたり改め難きものゝみ原書の名を掲ぐ

第三章

諸君よ　前篇に掲載したりし數表を參照する時は稍々以て古來我國に發現せし人為現像の沿革を概察するの資料を得べきなり故に余は今ま此事實に據りて先づ卑見を陳し江湖識者の敎を請はん

蓋し我國太古の風俗は今日に至りて實に想像すべからるものあり其所謂意曾比若くは髻華の類は如何なるなりしや唯々書籍に其名を傳へて書圖若くは刻像の

を證するものなし故に其形狀如何を知るに由なきなり今日に當りて書圖若くは刻像の其實を證するは實に三韓と交通せし後の者なり去れば野見の宿禰（七百年代の人）武内の宿禰（八百年代の初より千百年代の初に至る）若くは守屋大連（千二百年代の人）の肖像の如きを皆な冠を頂き履を穿ち儼然と支那服を着せり是れ蓋し後世の人當時を想像して畫くに此形を以てせし乎將た此人々は既に韓國服制の美を見て既に之に摸したる乎將た又た日本古來の服制果して此の如くなりし乎今ま之を知るに由なしと雖も余の推測する所を以てすれば此第二の想像の其當を得べきことを信ずるなり蓋し我朝の始めて韓國と交通せしは崇神の時にあり（六二八年なり）而して垂仁の時新羅王の子天日

檜の歸化せるあり仁德の時百濟王の孫酒君の歸化せるありり仲哀の時秦の始皇の後裔秦酒公の歸化せるあり應仁の時漢の靈帝の曾孫阿知使の歸化せるあり皆あ

聖德太子の像なり其衣服等凡て韓風ならん

金銀珍寶を携へ來り且つ裁縫袵織の技を傳へたり然らば則ち我國人中既に彼の風俗を摸したるものなきを得んや

余此頃一木像を見たり相傳ふ奈良東大寺の所藏にして歸化韓人の彫む所に係ると此像を見るに頭髮を額頂に二分し之を顳顬の上に縮ねたり古書に見へたる髻なるが如し然れども其衣服は則ち右衽にして袖は唐服に比せれば稍ゝ窄く袖口に至りて漸々廣し帶を以て其上を結びて而して其下に袴を着し且つ履を穿てり彼の葛飾北齋の畫ける唐人の樣の如き(先きに掲げたる畫像是なり參照すべし)然らば則ち此衣は當時亞細亞大陸に行はれたる風俗にして其髮は我國人の風俗ならん乎蓋し髮華若くは髻あるものは以て冠すべからず故に此の形は我邦古代の風俗なるあ如し然れども玆に一說あり日本書記にソサノヲの尊の韓國に渡られたることを記せり且つ諸の尊等の姓名風俗も當

時の民草と異なるものある
が如し故に國常立の尊より
以後の諸神は皆な大陸より
渡來せしものにして初より
「韓國と俗を異にせさるなり」
と此事に關しては余何ほど大
に述へんとを欲するに付き
今ま之を論せず兎に角に衣
服の制此の如くなるは我國
人民固有の者にあらざりし
ならん何を以て之を云ぬ王
朝の時より千有餘年を經て

野見の宿彌當麻の蹴速の像

欠

MISSING

今日に當りて社會の多數は皆な此方法を執行し細君と下婢とは終日唯〻此膳の出納に奔走せる有樣なり豈に亦た不經濟なる食法にあらずや然れども勞力社會に至りては此方法を用ふる能はず稍〻大なる膳(德川氏の末より下等社會多く之を用ふ)の上に味噌汁、梅干、香の物、時には肉類等を備へて而して親方、職人、年季の輩環坐して飽くまで之を拔食し親方の細君小兒を背負ひて料理番の役を勤め周施太だ至れり囊中餘錢あるものに至りては直に走せて「ヤタイチ」に行く「ヤタイチ」とは勞働社會の料理店なり店の中央に大なる食臺を一列若しくは二列に並べ其周圍に醬油の明き樽を備へて以て椅子に供す其家固より床を張らず故に勞力社會の土足を以て直に其醬油樽に腰掛け食臺に向ひ

好む所の珍味と嗜む所の濁醪とを命して飽くまで飲食志て歸るなり其有樣實に今日此西洋料理に彷彿たる

我下等社會此食法は西洋料理と質を同うす

ものあり。されば若し勞力社會をして正當に發達せしむれば彼れ必ず土足を以て椅子に寄り食臺に對して飲食

するの制を其家内に發せしならん而して「ヤクイチ」を亦た西洋料理となりしならん然るに不働社會の開化其進歩の道を遮るが爲に少しく富めるものは直に其牛後となりて其食法を執行し從ひて料理の進歩せるものは凡て會席と變せり故に今日に至るまで洋風の食法を我國に發達する能はさりしなり又た彼の家屋の制を見よ勞力社會は實に坐する能はざるものなり彼れ終日仕事場若くは田野にあり起立して勞働せり故に其疊を敷ける所の如きは全く椅子の如く食臺の如く又た寢臺の如きものなり去れば彼れをして終日此疊を敷ける所に危坐せしめんと欲するも得べからざるなり然るに不働社會は實に之を便とせり蓋し彼れ等の祖先なる戰國の勇士をして危坐せしめたれば必ず泣

かん(余輩近日暴諸侯茶會の話を講談師如燕に聞けり最も當時の事情を想像せしむるものあり)然るに二世となり三世となるに及びては其日常の事務は唯ゞ寢ると食すると のみ寢ると食するとを以て事務となせる不働社會に取りては此食臺の如く寢臺の如き場所を便とせざるべからず且つ夫れ進化の理人身に感ずる大なり斯く食臺寢臺の上に坐臥したるものゝ子孫に至りては久しく起立し若くは腰を掛くること能はざるに至れり貴族的の文化の進歩するや不働社會の人員愈よ増加し貴きは光氏若は業平等と一般なる人物となり低きを丹治郎金五郎たるを失はさるに至れり是れ則ち飽食煖衣逸居して而して敵なきの致す所なり我國今日以上の家屋の制皆な其遺傳たり豈に有害

なるものにあらすや又た商賈の店舗に至りては更に縱くべきものあり蓋し今日商賈の店舗は半は不働的の性質を存し半は勞働的の原素を含むものなるが如し抑も行歩するものは直に坐すべからす故に顧客の店舗に來るものは貴族と平民とを論せず皆な勞働の塲合と見て可なり去れば商人の店舗は多く腰掛けに適するの形狀を爲せり是れ勞働的なり然れとも僅かに其土間のみを以て客の足を入るべき地となし其より以往を主人不働の塲と爲すが爲に客は半身は殆と將に軒外に出てんとして大雨の時なとには逆ても店前に立ちて物を買ふ能はず晴天の時と雖も少しく風あれば往來の塵埃は馬糞と共に店中に吹き込み其貨物を汚せり主人此處に防禦線を張りて一歩を退かざる

は張飛が長坂橋上に立ちて曹操百萬の兵を睨みたるの勇あるべしと雖も何ぞ自ら苦しむと斯くの如くなるや且つ夫れ夕陽其店舗を照すときは主人頭上に藥鑵店頭の盥器と相映して光を爭へり其不体裁云ふべからざるなり又た大なる商人と雖も其店は吹拂ひにて數多の伴頭を之に並へたる樣は殆んど伴頭の見世物の如し而して其賈る所の貨物は見世に並べざる也此伴頭雪の降る日も唯ゞ一つの火入を擁して見世に危坐せり其寒さ知るべき也風の吹く日も依然として往來に對ふ其つらきと如何ぞや而して顧客の來る時は一聲高く「小供ー」と呼ふ小供の遠方にあるも の「ヲーイー」と答へて走せ來るに客の見んと欲する品物を告げて庫内より出し來らしむ小供走せて之を搜し來り

を伴頭此前ふ投々出ゝ故に一人の顧客よして二人此伴頭小供を入せり是れ畢竟商人ば自ら身躰を勞せずして專ら年季小僧を使役して貨物の出納を辨ずるが為よ貴族的の開化ふ感染

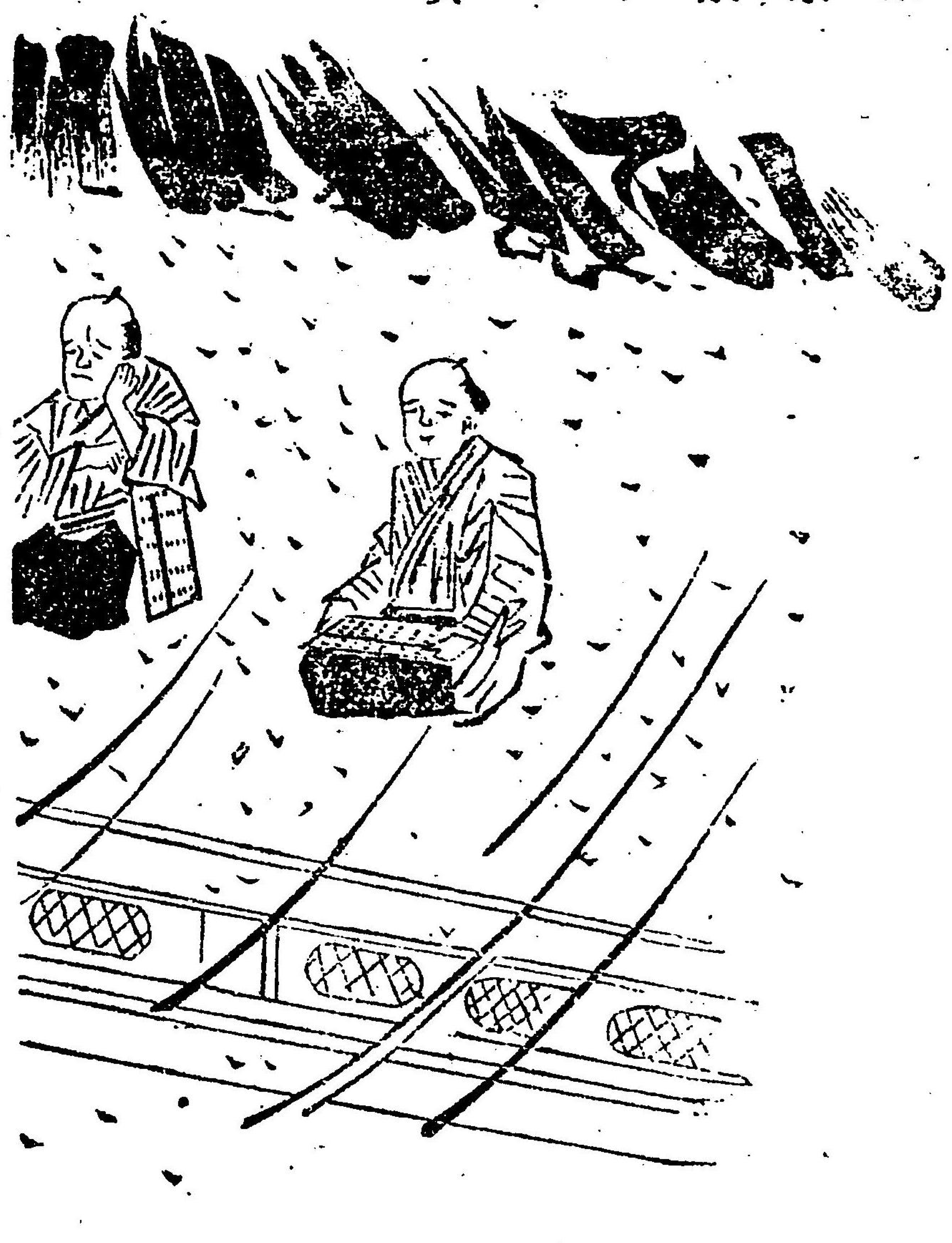

現今京京商家店の景況砂や馬糞の風で吹込む

すると最も多望して遂よ此状況を發せしならん近日横濱外商の店舗に倣ひ硝子を窓よ張り貨物を其中に列ねて縦覽よ供し顧客を屋内に引きて主人自ら顔を店頭を露出せざるの制を執るもの漸々多し此制豈よ美ならずや而して

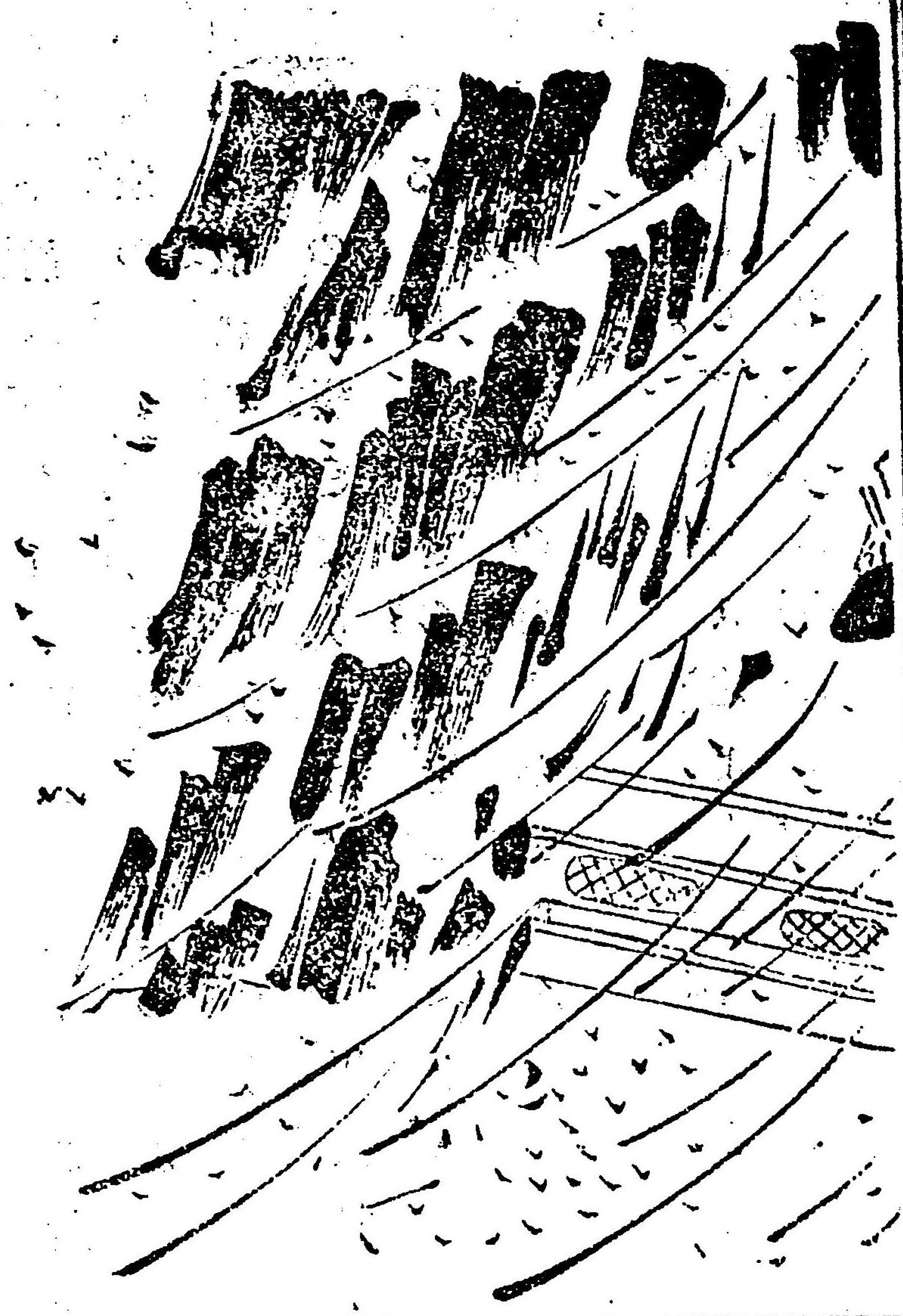

客をして自ら列品を査察せしめは多く小供を使役して貨物を出納せしむるを要せざるべし必ず節約の制ならざるべからず然るを況んや冷かし連中の爲に時を消することと少きをや余輩之を醒々翁に聞く曰く商人の物を賣る所を見世と云ふは古へは家の端に棚閣をまうけ其の上に萬の賣物を置並べて賣れる故に見世店と云ぬ名起れりと然らば則ち其進化して今日の有様となりしは必ず徳川氏貴族的の開化に感染したるに因ること多きを知るべし若し正當に發達したらんには何ぞ今日の如きに至らんや

第五章

諸君よ貴族的の開化に於ては更に之より有害なる者あり人民貧富の懸隔を甚くし社會に奇異の現像を發せしむること是なり何をか奇異の現像と云ふ請ふ逐一之を述べん

蓋し人の生るゝや果して自由なるや否や余得て知らざる也然れども人間社會幸福の存する所は人々自ら其勞に因りて衣食して而して妄りに其產する所を奪はざるにあるや知るべきなり若し社會の人々皆な自ら其勞に因りて衣食せん乎世に素餐の人なるべし又た乞兒盜賊の類人の產に因りて食するものなかるべし是時に當りてや慈善の人ありと雖も其餘財を施こすべきの貧人なく富豪の人ありと雖も其資產を奪ふべきの權人なし智に賢愚あり體に強弱あり歳に老壯幼あるは人類の免かるべからざる所なれば此社會と雖も貧富の差あるは素より免かるべからざるなり然れども其差や決して一方をして他の奴隷たら

しむるの甚しきに至らざるべし何となれば人々の勞力は此の如き差異ある者にあらざれば也若し世果して此の如き社會あらん乎余は其の社會に於ては一夫一婦の制は必ず一家の内に行はれて多妻多妾の如き變相は決して顯はれざるを信ずるなり何となれば財産の有様懸隔なきときは富人ありて其貪慾を逞くし多妻多妾の如き變相を社會に顯はさんと欲するも之に應ずべき程の貧困なる婦女あらざるべければ也思ふに此の如き社會にありては幇間絃妓の類社會に顯はれざるべし何となれば社會の人々皆な其勞に因りて衣食するものなれば巨額の貨幣と數多の時間とを遊興に費やす能はざればなり思ふに此の如き社會に於ては人々の勞作して得たる産物は必ず其所有に歸し

て決して他人の有となることなかるべし何となれば社會の人々皆な平等にして他人の奴隷たるものなければなり余は此の如き社會を以て殷富の最も多く増殖し國力の最も速に振張し幸福の最も洽ねく盈實せる者なりと信ずるなり然るに我國徳川氏の時の社會の有様は全く之に反せり而して現時の組織は實に徳川氏の遺傳に因る者多し抑も此般の事實を述ぶるは言の少しく卑野に渉るを免かれず然れども社會の組織に大關係を有せるを以て敢て述ぶるあらんとも讀者請ふ之を許せ蓋し人々平等の有様は世界の歴史に於て見る能はざる所なり故に我國古來の史に於ても多妻多妾の事實は現然見るべし然れども其最も甚しかりしは徳川氏の時の如くなきなり徳川氏封建を以

て巧みに海内を治め二百六十有餘年の泰平を致させり此泰平の人民に幸福なる素より戰國と比較すべきにあらず然れども諸侯大夫等の種族ありて人民の頭上に累積するが爲に人民の日夜勞作して得たる所の貨物は悉く其有となれり去れば此時に當りて貧富の懸隔甚しくして下民の末に於ては妻なく兒なく終日勞役して而して飢餓を免がれざるものあり飢餓して而して死ずるものあり死して而して葬られざるものあり其妻あるものと雖も衣服飲食の供給十分ならず故に其生む所の兒支離あり盲目あり癲狂あり然らざる者と雖も能く十分に滋養せらることなきが爲に鼻たらしならざるはなし故に其發達完全なるを得す今日日本の人民をして累々乎として喪家の狗の如き形狀

あらしむるもの豈に夫れ徳川氏の時累代十分なる滋養を得ざりし餘弊ならずや此の如き人民の頭上に累積せる諸侯大夫に至りては全く之に異なり彼等は勞作して產を得るにあらざるなり全く人民の勞作したるものを其有と爲したるなり彼等は一妻を以て足れりとせざるなり是に於て乎更に妾を求む若し社會の人皆な富人ならんには其求めに應するものなかるべし然れども彼れ等の爲に其產物を供したる人民は則ち貧困に陥るが爲に其妾を求むるに及びてや喜びて其子女を供するものあり故に則ち社會に妾と云へるものあり彼れ妾を得て尚ほ足れりとせさるなり故に出て娼家に遊ふ社會の人彼れ等の爲に貧しき者其子女を鬻きて以て娼となす故に則ち社會に娼と云へる者

ひて頓に萎縮したる所以室町將軍の時に社會に紛紜多き所以德川氏の天下を一括するに當りて勇猛なりし參河武士の子孫戊辰の時に至りて柔弱なりし所以を熟視せよ現時の如き社會の組織は改正せざるべからざる所以を解するに難からざるを信ずるなり蓋し現時在朝の有司は皆な武を以て復古の大業を遂げられたるものなり故に余何ぞ之を當今に憂ひんや然れども其組織を改めされは天下後世を如何

余嘗て英人「ボックル」氏著英國の開化史の緒言を讀みて貨財分配の點に於て最も精神を盡したるを知るなり以上論する所も亦た貨財分配の法を理るすに外ならず誠に勞力するものをして其產物を得せしめ勞せざるものをして財を

得るなからしむるの制を立つるは社會永遠の目的とせざるべからざるなり夫れ貨財を平均に分配すとは華族となく官吏となく又た人民となく皆な其勞力に適當なる歲入を得て生計を立つるの謂ひなり若し夫れ華族官吏となれは多量の歲入を得人民となれは少量の賃銀を得るが如き事情あるに於ては此華族官吏は一部は素餐の性質を存するものたるに付き封建時代に於て諸侯大夫等が社會に顯れさしめたると同一の感覺を世間に發せざる可らざるなり今や我國四民同一にして復た舊時の如き諸侯大夫の人民の頭上に累積するものなしと雖も現に社會の組織に於て德川氏を腐敗せしめたる分子の依然として存するを見れは識者豈に戒心せざるべけんや若し其れ勞せずして多

あり既に娼あるを以て其樂を滿たすに足らず是に於て更に絃妓を求む社會に貧者あり其子女を以て絃妓と爲す故に則ち絃妓と云へる者社會に出づるあり既に絃妓あり尙ほ未だ其慾を滿たすに足らず是に於て乎更に幇間を求む社會の貧困なるもの盜賊乞食尙ほ且つ之を甘んぜず然るを況や幇間をや是に於て乎社會に幇間と云へるものあり故に以上の如き變相を社會に發したる者は皆な貴族的の需要の致す所也世或ひは其源因を惡まずして却て其結果たる妾、娼、絃、妓、幇間を惡むものあり嗚呼世誰れか好みて此業を爲さん皆止むを得ざるに出づる也之を責むる豈に酷ならずや(此餘更に●貴族的の需要より發したる變相の德川氏の時に存せしもの極めて多し余今ま之れを述べず)然り而し

て此の如く勞せずして單に逸樂を事とせる貴族等が擧ぐる所の兒子は衣食に豐富なりと雖も人事に必要なる心躰の働きを欠くか爲に智力躰力共に彼貧困なる人民の兒子にだに劣れり是れ亦た日本人民の歐米人民に及ばざる一因なり之を要するに社會に素餐の人多き時は人民如何に勞力するも其國貧困ならざるを得ざるなり

諸君よ　以上の如き貴族的の開化は現時と雖も尙ほ存することなり數百年間我が國に遺傳せる習俗なるを以て世人皆な之を怪しまず却て大會公宴の興に供するに至れり然れども熟々我國古來の興廢の跡を視察せよ藤原氏の柔弱に歸せる所以平氏の之を繼きて頓に柔弱となりし所以旭將軍伊豫の大守等が鬼神と呼ばれたるも平安に入るに及

ひて頓に萎縮したる所以室町將軍の時に社會は紛紜多き所以德川氏の天下を一括せるに當りて勇猛なりし參河武士の子孫戊辰の時に至りて柔弱なりし所以を熟視せよ現時の如き社會の組織は改正せざるべからざる所以を解するに難からざるを信ずるなり蓋し現時在朝の有司は皆な武を以て復古の大業を遂げられたるものなり故に余何ぞ之を當今に要ひんや然れども其組織を改めされは天下後世を如何

余甞て英人「ボックル」氏著‖英國の開化史の緒言を讀み貨財分配の點に於て最も精神を盡したるを知るなり以上論ずる所も亦た貨財分配の法を理るすに外ならず誠お勞力するものをして其產物を得せしめ勞せざるものをして財を

得るなからしむるの制を立つるは社會永遠の目的とせざるべからざるなり夫れ貨財を平均に分配すとは華族となく官吏となく又た人民となく皆な其勞力に適當なる歳入を得て生計を立つるの謂ひなり若し夫れ華族官吏となれは多量の歳入を得人民となれは少量の賃銀を得るが如き事情あるに於ては此華族官吏は一部は素餐の性質を存するものたるに付き封建時代に於て諸侯大夫等か社會に顯れさしめたると同一の感覺を世間に發せざる可らざるなり今や我國四民同一にして復た舊時の如き諸侯大夫の人民の頭上に累積するものなしと雖も現に社會の組織に於て德川氏を腐敗せしめたる分子の依然として存するを見れは識者豈に戒心せざるべけんや若し其れ勞せずして多

給を得るが如き事情あらんには貴族的の需要は直に此現存せる變態に向ひて發せんとするなり

余は以上に於て我國現時の民間の衣食住の事に論及せしものあり而して官吏華族等の事情に至りては十分に論及するを得ざるなり然れども貴族的の需要を改めて平民的の需要となし不働の組織を變して勞働的の組織と爲さんと欲するに至りては余は他の人民に希望する如く希望せざるべからず而して最も感覺ある治法に至りては余は貨財の分配を整理するの一事より適切なるものなしと信ずるなり

第六章

諸君よ余は先きに專ら有形上に就きて日本現時の開化を說きたり故に更に進みて無形上の諸弊を述へんとす然るに今日に至りて無形上の現像は既に世運の開進に從ひて大に面目を改めさるが爲に余の之を論するは稍々敵を既に北くるに追ふの嫌なきを得ざるなり然りと雖も倘ほ一大本據の存するものありて請ふ少しく攻擊を試みん

概して之を論するに西洋の所謂學問とは平民的の產物なり我國從來學問と稱せしものは貴族的の現像なり何を以て之を言ふ蓋し西洋今日の學問は其始め皆な勞働社會の實驗より發せざる者なき也試に見よ器械學の如き凡て器械師の實驗を集めたる者にあらずや建築學造船學の如き凡て大工船大工の實驗を集めたるものにあらずや天文學の如き地上に墮落したる林檎の理を演繹したるものにし

ヿ算術家の智識を集めさるものにあらずや化學は則ち製
薬師の發生せし所礦山學は則ち礦山堀の經驗せし所本草
學は則ち植樹屋及ひ獵師の算集せし所農學は則ち農夫の
發生せし所人身窮理解剖學は則ち醫師の實驗せし所にあ
らずや經濟學は則ち銀行者及ひ貿易商人の實驗に基くも
の多し法律學は則ち三百代言等の講究せし所なり故に西
洋の諸學は素と下等社會の實驗に基くものにして其實跡
は必ず宇宙間に存するものなり而して之を學ひて得る所
は實に先人多年の經驗を讀書の間に知るの便に過きざる
なり然るに日本に於て從來學問と稱せしものは之に異な
り漢學者の專ら講究せし所は經書にしてそ孔孟の主意如何
と云ふにあるなり程朱の學を奉するものは稍々佛說に基

き心理の說を交へて之を解せり曰く仁は愛之理心之德義
は宜之理禮は別之理智は知之理と而して仁の義を斯く解
釋せるに於ては之を偏言の仁と云ひ此四者を兼ぬるもの
ものを專言の仁と云へり古學を唱ふるものは之を駁して
曰く論語に仁の字は衆善行を稱するものなり汎愛レ衆而親
レ仁と云事二大夫之賢者一友二其士仁者一と云ふか如きは專ら善行
を云ふものにして最も輕易の意なり何ぞ此釋義に據るを
得んやと斯く仁義禮智の意義を定むるは從來支那學者か
終身其心を委ねたる所なりき史を學ふものは社會の事實
に注意せるを以て稍々實驗に基き知識を增加せしものあ
り然れとも其專ら講究せし所は左傳史記の類にして附會
興廢の理を究めんと欲したるにあらず特に其文章に注意

志たるなり故に秦漢以前の事に於ては極めて詳密なるも其以後に至りては多く知るものなくして我國史の如きは德川氏の末年國史略日本外史等の出づるに至るまで世の子弟之を學ぶものなかりき詩文を學ぶものに至りては素とより遊戲の主意に出で其文を記して以て廣く意見を世人に訴へんと欲するにあらず唯ゞ墓誌銘紀行等狀記し若くは風雨花月に遭ふて其感ずる所を述ぶるものなり就中古文修辭を主唱するものゝ如きに至りては唯ゞ古人が用ひたる熟語を文中に挿入して成るべく讀み難からしむるを好めり蓋し遠く世俗に異なる所あるを以て自ら高しと爲せしなり」和文を唱ふるものも亦た然り日常普通の言語を以て文章を記するが如きは卑野なりとして古事記万

葉集若くは諸物語等に見はれたる古雅なる言語を集め成るべく凡俗に異なりたる文體を以て書き列ね之を万葉假名などにて記せり之を稱して雅言と云ふ古言は則ち其雅なりとするものなりき」要するに以上の如き書籍文章は貴族的の閑人にあらざれば需要せざる所のものなり試に思へ今日吾人仁義の說を知るを果して何の益かある吾人左傳史記等の一字一句を翫味するも果して何の要かある吾人詩賦を作り紀行を漢文に記するも果して何の利かある吾人万葉假名を以て讀み難き文章を作れば果して何の能かあある蓋し此等の學問文章は更に吾人に利益あるを見る能はざるべし然れども諸侯若くは其大夫の如き閑人に於ては以上の如き學問文章は恰も奇古の貨物の其需要に適す

るの如く其需要に適するとなり彼等は感服して仁義の說を聽けり故に世に仁義の說を講ずるものあり彼等は好むて凡俗に異なるを好めり故に世に凡俗に異なりたる文章を作るものあり」要するに諸侯及ひ其大夫の如きは全く人民の所產を衣食して而して別に爲す所なきものなれば多く學問するを欲せざるものなり而して偶ま學問を嗜しむものありと雖も是れ又た之に依りて以て產業を起さんと欲するにあらずして全く消日の一戲具に供するに過ぎず故に礦山器械建築等の實學は彼等の學はんと欲する所にあらずして以上の如き學問文章の行はれたるも理なきにあらざるを知るべし

以上の如き學問文章は現時に於ては殆んど將に廢絕せん

とするの氣運に際せり蓋し心理の現像は有形の產物に比すれは容易に變遷し得べきものありと見えたり去れば今日に至りて漢學者の復た仁義を說くものあるなし詩賦を作り漢文を記するが如きは全く遊戲の一具にして閑散の人にあらざれは多く之を作らず有爲の人にして偶ま之を作るは蓋し遣興の主意に過ぎざるなり而して日常の文章は則ち吾人が平常記するが如き平易なる文章なり是れ國運の大進歩と云はざるべからざるなり蓋し今日吾人が記する所の文章の如きは政府の學政之に反するに拘はらず久しく我國に傳はりたる一文體なり故に余嘗て之を日本文と稱せり熟ら舊史に徵するに宣嗣和歌の類書契以前にありて久しく世に顯はれざりし然れども皆な言語を以て傳へ

たるものにて文字を以て記せるものにあらず或ひは曰く神代に當りて既に文字ありと而して之を證する一奇字を以てせり蓋し古社墳墓より出つる所なり余之を見るに恰も羅馬字の如く子母の音に因りて其文字を別てり人或ひは之を朝鮮の舊字なりも云ふ余今ま之を確言する能はざるなり然れども我國古代にありて一般に此文字を用ひしとなきは史上に著明なるが如し（我日本開化小史に記せり故に之を詳論せず）三韓と通するに及ひて漢字始めて我國に入り隋唐と通するに及びて其用愈いよ繁し當時專ら其音を以て我語を記す所謂万葉假名即ち是なり古事記万葉集の類之を以て記するものなり然れども朝廷の制は專ら漢文を其儘に用ふ六國史皆な漢文にて撰まれたるを

以て證と爲すべし然れども文章は必ず言語と一致せざるべからず漢文は我國の言語と一致せざるものなり故に朝廷の之を制するに拘はらず文章は別に獨立せり見よ假名の發明ありしより社會一般之を使用し土佐日記、伊勢、竹取源氏、狹衣、うつほ、榮花等の物語皆な當時の俗語を以て記したることを其後此文躰歲月を經過するに從ひて愈よ進步せり王朝の衰へ鎌倉氏の起るに及ひて文學の如きは殆んと措きて問はざりしも源平盛衰記、平家物語の如きものの出てたり其末路に致りて太平記、神皇正統記、徒々艸の如きあり蓋し此時に至りて漢語愈よ我國語に親和し平假名文中に混和して能く我思想の足らざる所を言ふを得せしめしなり足利氏の始め文章稍ゝ見るべし蓋し復た鎌倉時代の殘

物なり其中葉以后戰國に至りて復た見るべきものなし然れども其顯はるゝものも皆な此和漢混和の一文章なりき德川氏天下を一掃し諸藩文學を起すに當りて其專ら奬勵せし所は以上述ぶるが如く漢文なりき然れども有要の事實を記する文に至りては則ち吾人の記する所の文章に依れり修辭に熱心せる徂徠及び春臺等の政談及經濟錄等を記するに當りて此文章を用ひたるを以て此言の虛ならざるとを證すべきなり

去れば今日より以前は質に此文章の世界なりき而して今日より以後亦た久しく此文章の支配する所たるや知るべきなり然れども此文章も亦た弊害なきにあらず何となれば最も至難なる漢語を交ゆればなり夫れ吾人か今日記す

る所の文章の如きは殆んど談話に近きものなり然れども漢語は音を以て通し難きもの多きか爲に之を其儘に演說せんとすれば聽者必ず解するを得ず然れば則ち此文や何ほ中等以上の餘裕あるものに於てのみ學び得べきものにして貴族的の分子を含蓄するものと云はざるべからざるなり蓋し文章は單に談話なり故に談話し得べきの人は直に記するを得べきものにあらざれば眞正の文章にあらざるなり然れば如何に之を改正すべき乎余は之を假名に改むるの行ふべからざるを思ふなり何となれば我國の歷史は假名文の自ら變して今日の文となりたるを證するを以て今日の文章は假名文より便なる所ありと信ぜざるべからざればなり然れば則ち之を爲す如何曰く余は羅馬字會

の主意を贊成するものなり苟も羅馬字を以て我文章を記するに至れば談話と文章とは全く一致するを得べくして學術技藝の發達極めて驚くべきものあらん蓋し羅馬字を以て我文章を綴ると云へば世必ず其非常の大改革にして容易に行ふべからざるを謂ふものあらん乎然れども羅馬字は我假名と同一にして特に語句を爲すに便利なるものなり故に其差たる平假名と片假名との差に異ならず抑も文字の變遷は時勢に從ふものなり支那に於ては篆籀科斗變して隷となり楷となり行草となれり西洋に於ては希臘あり羅馬あり我國に於ては萬葉より平假名となり片假名となれり然れば則ち苟も羅馬字に於て便利あらば之を用ふるに於て何の難きことかこれあらん乎。

余は羅馬字を以て便利なりと認むる要點左の如し

第一　商業に便利なり

商業簿記は伊太利法を便利とするとは世人の知る所なり此簿記法は横行する者たるに付き文辭を横行せざる可らず

第二　工業に便利なり

大工左官其他凡て其職業の詞あり此詞は漢字にて書く能はざるもの多し羅馬字を以て記するときは其躰甚だ備はる

第三　學問に便利なり

物理學其他有形の學問は文章などに構はずして理由の瞭解を主とするものなり其物名亦た漢字などの解し難きそれを用ふべからず故に羅馬字を可とす

以上の外手紙を書し活字の植へ方小遣帳を記する等の細

事に至る迄凡て羅馬字を便とすることなり以上の便利は以て漢字に換ふるに此文字を以てするの利益あることを證するに十分なるべし

唯ゞ茲に一つ憂ふべきことあり文學の少しく衰ふること是なり日本今日の文學は漢字を用ふるの間に發達したるものなるを以て音を以て解すべからざるも其形を見て意を通ずるもの多し而して之か爲に味ある文章なきにあらず此の如きものは復た作るを得ざるなり然れども若し羅馬字を以て全く言語と一致せる文章を記するときは他日更に之より勝りたる文章を作るものあるに至るや知るべきなり故に余は之を捨つるを惜むべきにあらずと信ずるのみならず是れ亦た貴族的の殘物なる哉以て速に排斥せざるべからざるものたることを確信するなり其然る所以は他日又た記する所あるべし

之を要するに我國有形無形の開化をして彼の貴族的の臭氣を脱せしめ以て其人種を改良し其智識を發達し其所得を増進するにあらざるよりは迚も歐米今日の進歩に當る可らざるなり彼れの進むや駸々たり而して五洲に蔓延するや防ぐべからざるなり我國人民此蕞爾たる孤島にありて恬然として貴族的の開化に甘んせば何を以て國運の安寧を保つを得んや我國の開化は尚ほ幼稚なり故に其性質を濠洲若くは他の殖民地の如くすべし然る時は終に發達して成人とならん若し然らざれば未備にして止まんのみ終に延ひざるなり

(畢)

~~3600~~
3700
37
40407

明治十九年十二月九日翻刻御届
同　年十二月　出版發兌
〔定價金三十錢〕

著述兼出板人　東京府士族
田口卯吉
東京本郷區駒込西片町十番地

訓点兼翻刻人　東京府平民
覺張榮三郎
日本橋區本石町二丁目十六番地

衆議院
13.10.3
圖書館

上田屋稗史出版書目

洋綴之部

○新局金瓶梅　全一冊　定價金三圓
○五大洲中海底旅行　全一冊　定價金一圓九十錢
○正札附玉河晒布　全一冊　定價金一圓
○酒井大老實傳　全一冊　定價金一圓
○復讐美談襤褸之錦　全一冊　定價金
○彦山靈驗誓之助刄　毛谷村六助實記なり　全一冊　定價金
○新說小簾之月　全一冊　定價金六十錢
○女天一花園於蝶　全一冊　定價金壹圓
○仙石騷動實記　全一冊　定價金一圓卅錢
○才子佳人佳雪美談　全一冊　定價
○稲生武勇傳　全一冊　定價金九十錢
○濱邊之荒濤　全一冊　定價金九十錢
○天誅組擧之旗擧　全一冊　定價金一圓

○復讐崇禪寺馬場　全一冊　定價金七十五錢

○新說雄身張月　全二冊　定價金九十錢

○世界英傑傳　全一冊　定價金二十五錢

○歷山帝○ガンベッタ氏○左宗棠○佐久間象山翁ノ傳ナリ

○天障院殿噂之高閣　全一冊　定價金

○保元平治物語　全一冊　定價金

○雲井龍雄之傳　全一冊　定價金

○石川五右衞門實記　全一冊　定價金一圓

○版權免許錦之御旗　全二冊　定價金五十錢

○鎌倉三代記　全一冊　定價金八十錢

○通俗日本開化之性質　附入十二名社會改良論　全一冊　定價金三十錢

○理化小學早學　全一冊　定價金

○慷々俠々閨秀奇談　全一冊　定價金

○正札附畫詞圖[illegible]　和仕立之部　全五冊　定價金壹圓

○越路之刺草弁天於定　全一冊　定價金　拾錢

○雲井龍雄之傳　全一冊　定價金

○繪本忠臣藏　全一冊　定價金　拾錢

○絲櫻春蝶奇緣　全二冊　定價金壹圓

○復讐鏡山實記　全一冊　定價金

○保元平治物語　全一冊　定價金八拾錢

○俊寬僧都嶋物語　全二冊　定價金五拾五錢

○通俗繪本三國誌　全三冊　定價金壹圓五拾錢

○箱根權現躄の仇討　全一冊　定價金

○勇立春若駒　全一冊　定價金

○彥山靈驗誓之助刄　全二冊　定價金

○女天一花園お蝶　全二冊　定價金壹圓

○忠孝之進む　全一冊　定價金三拾錢

○濱邊の荒濤　全二冊　定價金九拾錢

○復讐崇禪寺馬場　全一冊　定價金七拾五錢

○新說雄身張月　全二冊　定價金九拾錢

右之外毎月澤山出板仕候に付何卒御引立
の程を舊に倍し幾重にも奉願候也

上田屋主人 百邨

特 29
797

日本開化之性質

国立国会図書館

039673-000-4

特29-797

日本開化之性質

田口　卯吉／著

M19. 12

BDA-0253